

安来市普通河川道路管理条例施行規則

平成 16 年 10 月 1 日
規則第 130 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、安来市普通河川道路管理条例(平成 16 年安来市条例第 192 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(許可の特例)

第 2 条 条例第 4 条ただし書の規定による規則で定める行為とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 草刈り、軽易な障害物の処分その他これらに類する小規模な維持
- (2) 宅地、田、畑等への通行のための板等の軽易なものの設置
- (3) 道路の損傷を防止するために必要な砂利又は土砂の局部的補充その他道路の構造に影響を与えない維持
- (4) その他公共用財産の機能を妨げない限度において、管理上支障がないと市長が認める行為

(許可申請書)

第 3 条 条例第 4 条の規定による許可又は条例第 5 条第 1 項の規定による変更許可を受けようとする者は、普通河川道路行為(変更)許可申請書(様式第 1 号)正副 2 通に次に掲げる図面及び書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、市長が不要と認めたものについては、その全部又は一部を省略することができる。

- (1) 位置図(申請位置を表示したもの)
- (2) 法務局備付公図の写し(道路は赤色に、水路は青色に彩色し、申請箇所を明示したもの)
- (3) 平面図(縮尺 500 分の 1 以上で、官民境界を朱書で明示し、方位、流水方向及び縦横断測点を記入したもの。写真撮影位置、方向を明示するとともに、申請工作物及び工事箇所を明示すること。)
- (4) 工事を伴うものであるときは、縦断図(縮尺、申請工作物及び工事箇所等を記入したもの)及び構造図(縮尺 100 分の 1 以上 10 分の 1 以下で、材質、寸法等を記入したもの)
- (5) 求積図(縮尺を記入したもの)
- (6) 現況写真(申請位置を明示したもの)
- (7) 普通河川道路行為に関し、利害関係を有する第三者があるときは、その者の同意書又は承諾書
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めて指示した図面及び書類

(許可書)

第 4 条 市長は、前条の規定による申請に基づき許可した場合には、普通河川道路行為許可書(様式第 2 号)を交付するものとする。

(許可の更新)

第 5 条 条例第 6 条第 3 項の規定による占用許可の更新を受けようとする者は、普通河川道路行為更新許可申請書(様式第 3 号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は更新の許可をした場合は、前条の規定を準用する。

(占用料還付請求書)

第 6 条 条例第 8 条ただし書の規定による占用料の還付の請求をしようとする者は、普通河川道路占用料還付請求書(様式第 4 号)を市長に提出しなければならない。

(占用料の減免)

第7条 条例第9条の規定による占用料の減免は、次により行うものとする。

- (1) 国、地方公共団体又は公共的団体が公用若しくは公共用又は公益事業の用に使用するとき 全額免除
- (2) 住居等へ出入り又は公衆の利便に供するため、橋梁、通路を設置するとき 全額免除
- (3) 個人が排水施設を設置するとき 全額免除
- (4) 農業のための取水施設及び排水施設を設置するとき 全額免除
- (5) 上水道、下水道、ガスの各戸引込み管類を設置するとき 全額免除
- (6) 恒例による祭典、縁日のため臨時に占用する露店、屋台、舞台、幟杭、飾物その他これらに類する工作物、物件又は施設を設ける場合であつて、その占用期間が7日以内のとき 全額免除
- (7) 占用物件を普通河川道路上9メートル以上に設けるととき 2分の1減額

第8条 削除

(行為の廃止届)

第9条 条例第10条の規定による行為を廃止しようとする者は、普通河川道路行為廃止届(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

(権利の譲渡)

第10条 条例第11条ただし書の規定による権利の譲渡等の承認を受けようとする者は、普通河川道路行為権利譲渡承認申請書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の承認をした場合は、普通河川道路行為権利譲渡承認書(様式第8号)を交付するものとする。

(住所等の変更)

第11条 条例第4条の許可を受けた者は、住所、氏名又は名称を変更した場合においては、その旨を市長に届け出なければならない。

(その他)

第12条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則(平成28年2月17日規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年7月8日規則第39号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年7月29日規則第57号)

(施行期日)

1 この規則は、令和3年8月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の様式については、令和4年3月31日までの間は、従前の様式によることができる。

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

安来市長 様

申請者 住 所
ふりがな
氏 名

(記名押印又は署名)

連 絡 先
電 話

普通河川道路行為(変更)許可申請書

普通河川道路の行為(変更)許可を受けたいので、安来市普通河川道路管理条例第5条の規定により次のとおり申請します。

1 普通河川道路の区分	水路 道路 その他()
2 場 所	安来市 町 番地先
3 目 的	
4 行為・占用物件の名称	
5 行為・占用物件の構造	
6 行為・占用物件の面積 (数 量)	
7 行 為 ・ 占 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
8 工 事 の 実 施 方 法	
9 工 期	年 月 日から 年 月 日まで
10 復 旧 方 法	
11 添 付 書 類	*位置図(申請位置を表示すること。) *法務局備付公図(道路一赤色、水路一青色の彩色、申請箇所明示) *平面図(官民境界朱書明示、縮尺500分の1以上、方位記入、流水方向記入、縦横断測点記入、写真撮影位置、方向明示、申請工作物及び工事箇所の明示) *横断図(官民境界朱書明示、縮尺100分の1以上、申請工作物及び工事箇所の明示) *縦断図(縮尺記入、申請工作物及び工事箇所等の記入) *構造図(縮尺10～100分の1、材質、寸法等の記入) *求積図(縮尺記入) *現況写真(申請位置の明示) *その他
備 考	提出部数は2部とする

様式第2号(第4条、第5条関係)

第 号

普通河川道路行為許可書

申請者 住所
氏名

年 月 日付けで申請のあった普通河川道路の行為については、
安来市普通河川道路管理条例第4条の規定により次のとおり許可します。

年 月 日

安来市長 ⑩

記

1 許可内容

- | | | | |
|------------------------|-------------------------------|-------------------|--|
| (1) 普通河川道路の区分 | 水路 | 道路 | その他() |
| (2) 目的 | | | |
| (3) 場所 | 安来市 | 町 | 番地先 |
| (4) 行為・占用物件の名称 | | | |
| (5) 行為・占用物件の構造 | | | |
| (6) 工事の方法 | | | |
| (7) 工期 | 年 月 日から | 年 月 日まで | |
| (8) 行為・占用物件の面積
(数量) | | | |
| (9) 行為・占用期間 | 年 月 日から | 年 月 日まで | |
| (10) 占用料金 | 年額金 | | 円 |
| (11) 占用料計算の基礎 | ただし、
本 m
m ² | 年度分は金
円の
円の | 本分
m分
m ² 分
円とする。
日間
月間
年間
円 |
| (12) 占用料金納付の方法 | 別途発行の納額告知書による | | |

2 許可条件

占用物件については占用者で維持管理すること。

年 月 日

安来市長 様

申請者 住 所

ふりがな

氏 名

(記名押印又は署名)

電 話

普通河川道路行為更新許可申請書

継続許可を受けたいので、安来市普通河川道路管理条例第6条の規定により、次のとおり申請します。

1 普通河川道路の区別	水路	道路	その他()
2 継続許可の場所	安来市	町	番地先
3 継続許可の目的			
4 継続許可の面積(数量)			
5 既許可年月日号及び番号	年	月	日付け 第 号
6 既許可の期間	年	月	日から 年 月 日まで
7 更新期間	年	月	日から 年 月 日まで
8 その他参照事項			
備 考			
1 関係書類は次のとおりとする。 位置図(申請位置を記入すること)			

台帳番号

様式第4号(第6条関係)

普通河川道路占用料還付請求書

年 月 日

安来市長 様

申請人 住 所
氏 名 (記名押印又は署名)
電 話

占用料の還付を受けたいので、安来市普通河川道路管理条例第8条の規定により次のとおり申請します。なお、還付決定の上は次の口座あて振込みをお願いします。

許 可 年 月 日 番 号	年 月 日付け 第 号
還 付 請 求 の 理 由	
還 付 請 求 金 額	
振 込 先 金 融 機 関 名	銀行 支店
種 目 及 び 口 座 番 号	普通 当座()
口 座 名 義 人	住 所 氏 名 電 話 (— —)
添 付 書 類	許 可 書 領 収 書
備 考	

様式第5号 削除

様式第6号(第9条関係)

普通河川道路行為廃止届	
年 月 日	
安来市長 様	
申請者 住 所 ふりがな 氏 名	
(記名押印又は署名)	
連絡先 氏 名 電 話	
普通河川道路の行為を廃止したいので、安来市普通河川道路管理条例第10条の規定により次のとおり届け出ます。	
(1) 許可年月日番号	年 月 日 付け 第 号
(2) 行為・占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで
(3) 行為・占用の目的	
(4) 行為・占用の場所	普通河川道路 の区別
	水路 道路 その他()
	安来市 町 番地 先
(5) 廃止年月日	年 月 日
(6) 廃止の理由	
(7) 原状回復	工事の期間
	方 法
(8) その他参考事項	

様式第7号(第10条関係)

普通河川道路行為権利譲渡承認申請書

年 月 日

安来市長 様

申請者(譲り渡そうとする者)

住 所

ふりがな

氏 名

(記名押印又は署名)

電 話

普通河川道路の行為に係る権利を譲渡したいので、安来市普通河川道路管理条例第11条の規定により次のとおり申請します。

1 許可を受けた年月日、番 号	年 月 日付け 第 号
2 普通河川道路の区別	水路 道路 その他()
3 場 所	安来市 町 番地 先
4 行為・占用物件の名称	
5 行為・占用物件の構造	
6 行為・占用物件の面積(数 量)	
7 行 為 ・ 占 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
8 譲 渡 す る 理 由	
9 譲り受けようとする者	住 所 ふりがな 氏 名 電 話

様式第8号(第10条関係)

第 号

普通河川道路行為権利譲渡承認書

申請者 住 所

氏 名

年 月 日付けで申請のあった普通河川道路の占用の権利譲渡に
ついては次のとおり承認します。

年 月 日

安来市長



- 1 許可を受けた年月日、
番 号 年 月 日付け 第 号
- 2 普通河川道路の区分 水路 道路 その他()
- 3 場 所 安来市 町 番地 先
- 4 行為・占用物件の名称
- 5 行為・占用物件の構造
- 6 行為・占用物件の面積
(数 量)
- 7 行為・占用の期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 8 譲り受けた者 住 所
氏 名
- 9 そ の 他